

平成26年6月17日

関係各位

埼玉県ソフトテニス連盟
理事長 山下晴海
競技委員長 木村真敏

ユニホームの着用基準の変更について（連絡）

平素より当連盟の事業運営に対しご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

さて、当連盟主催の各大会については（公財）日本ソフトテニス連盟の競技規則・大会要項に準じユニホームの着用基準及ウェアに関する特例を運用してまいりましたが、6月15日に行われた（公財）日本ソフトテニス連盟定時評議員会にてユニホームの着用基準が変更になりました。（別紙・資料1参照）

埼玉県連盟主催の各大会についても（公財）日本ソフトテニス連盟の基準に準じ長袖アンダーウェア（タイツ等下ばきは除く）については、今後実施される平成26年度各大会（以下①～⑬）について着用を認める事といたします。参加選手に周知していただきますようよろしくお願い致します。

- ① 全日本社会人選手権大会埼玉県予選会
- ② 全日本選手権埼玉県予選会
- ③ 埼玉県クラブリーグ 男子の部
- ④ 埼玉県クラブリーグ 女子の部
- ⑤ 埼玉県シニア選手権
- ⑥ 埼玉県ミックス選手権
- ⑦ 埼玉県総合選手権
- ⑧ 埼玉県シングルス選手権
- ⑨ 県総体・市町村対抗戦
- ⑩ ねんりんピック県予選会
- ⑪ 埼玉県ソフトテニスジュニア研修大会
- ⑫ 全国小学生大会埼玉県予選会
- ⑬ 埼玉県小学生シングルス選手権大会

以上

ユニフォーム等の着用基準について

ユニフォーム	現行	襟（4～6 cm）付きで、前立てにファスナーかボタン付きの半袖のスポーツシャツと、裾が膝より上のパンツまたはスカートとする。 ただし、女子のワンピース及び襟なしノースリーブのスポーツシャツ（Tシャツを除く）はユニフォームとみなす。
	改定案	襟（4～6 cm）付きで、前立てにファスナーかボタン付きの半袖のスポーツシャツと、裾が膝より上のパンツまたはスカートとする。 ただし、女子のワンピース及びフレンチスリーブ、ノースリーブのスポーツシャツ（Tシャツを除く）はユニフォームとみなす。
ウェアに関する特例	現行	（1）オーバーウェア及び襟付き長袖スポーツシャツの着用については、大会主催者が認める場合のみ着用可能とする。 この場合、事前に大会主催者は選手に周知すること。 （2） <u>アンダーウェア（インナーウェア）の着用については、襟元を除き、ユニフォームから露出して着用することは認めない。</u> <u>ただし、長袖アンダーウェアの着用については、大会主催者が認める場合のみ着用可能とする。</u>
	改定案	（1）オーバーウェア及び襟付き長袖スポーツシャツの着用については、大会主催者が認める場合のみ、 <u>事前に選手に周知することにより着用可能とする。</u> （2）アンダーウェア（インナーウェア）の着用については、 <u>襟元を除き、ユニフォームから露出しない場合は着用可能とする。</u> <u>（3）長袖アンダーウェア及びスパッツは大会主催者が認める場合のみ、事前に選手に周知することにより着用可能とする。</u> <u>ただし、単色であること及び（1）の場合を除きユニフォームを着用することとし、スパッツについてはユニフォームから露出しないこと。</u>

なお、この基準については平成26年6月16日（月）より効力を生ずるものとする。

また「ウェアに関する特例（3）」については、平成26年度開催される下記大会において着用を認める。

- ① 男子第59回・女子58回全日本実業団選手権大会
- ② 第42回全日本社会人選手権大会
- ③ JOCジュニアオリンピックカップ大会 / 第21回全日本ジュニア選手権大会
- ④ 第69回天皇賜杯・皇后賜杯全日本選手権大会
- ⑤ 第28回日本実業団リーグ
- ⑥ 第21回全日本クラブ選手権大会
- ⑦ 第15回世界選手権大会日本代表予選会
- ⑧ 第32回日本リーグ
- ⑨ 第60回全日本インドア選手権大会
- ⑩ 日本リーグ入替戦
- ⑪ 第9回ジュニアジャパンカップ「競技者育成プログラム（Step-4）」
- ⑫ 第69回国民体育大会
- ⑬ 第18回全日本シニア選手権大会
- ⑭ 日本スポーツマスターズ2014